

2024年9月6日

北九州市議会議長 田仲 常郎 殿

九州考古学会
会長 宮本 一夫

旧門司駅関連施設遺構の保存に関する要望書

表記の件につきましては、別添書類のように、当該遺跡は学術上きわめて重要な内容を有するものであり、貴職におかれましては、適切な調査・保存の対策を講じられますことを要望いたします。

なお、誠に恐縮ですが、当件に係る具体的な措置および対策につきまして、2024年9月30日（月）までに、九州考古学会事務局宛にご回答をお送りくださいますよう、お願ひいたします。

記

1. 提出書類

別添の通り 1通

2024年9月6日

北九州市議会議長 田仲 常郎 殿

九州考古学会
会長 宮本 一夫

旧門司駅関連施設遺構の保存につきましては、九州考古学会からこれまで2月5日付・3月14日付で九州考古学会から要望書を提出いたしました。また5月21日付で九州考古学会も含めた11学会から合同要望書が提出されました。

この中では、初代門司駅遺構の全面保存を行うこと、記録保存のための行政発掘でなく、史跡指定を目指した学術調査へと切り替えること、初代および二代目門司駅に関連する区域を広く埋蔵文化財包蔵地として指定することなどを要望しておりました。

しかしながらその後、8月26日から、記録保存による遺構の破壊を前提とした追加の発掘調査が開始されることが報道されました。この結果、当該遺構の現地での保存は極めて難しい状況となっております。

九州考古学会は、このような事態を招いたことについて、旧門司駅関連施設遺構が有している文化財としての重要性と現地での全面保存の必要性が関係当事者に十二分に理解されなかつた結果と受け止めるとともに、このような対応となつたことについて「遺憾」の意を表明いたします。

また9月4日付で、ICOMOSからヘリテージ・アラートが発出されましたが、九州考古学会はこのアラートについて支持し、順守されることを望みます。

その上で、九州考古学会は、下記の点について再度要望いたします。

記

1. 旧門司駅関連施設遺構の建物について、現地保存を最優先とし、建設予定の複合公共施設の設計変更についても検討を行い、複合施設と遺構との共存を図ること。
2. そのために、有識者からなる検討委員会を設置し、複合施設設計変更を含めた複合施設と遺構の共存を可能とする方策につき検討すること。
3. 新規に未調査区での発掘調査を行う際には、市民等への積極的な情報公開・広報・現地説明会・講演会などを行い、市民が遺跡について知る機会を作ること。
4. 3を行うに際して、旧門司駅関連施設遺構の古代・中近世遺物を含む下層における門司港形成以前の遺構にも十分な注意を払い、遺物・遺構が確認された場合には、適切かつ厳密な調査を行うこと。
5. 初代および二代目門司駅に関連する区域を広く埋蔵文化財包蔵地として指定し保護すること。

以上